

【薩摩川内市 創業・チャレンジ支援補助金】

起業・新製品開発・事業承継などを希望される方が  
支払った利子と保証料を補助します



事業転換の推進や新たな企業の発掘のため、起業、新製品開発、事業承継などをされる中小企業者が融資を受けた場合、その利子及び保証料の一部を補助する制度を設けています。

補助対象者

川内商工会議所または薩摩川内市商工会から推薦された方で、市税等の滞納がなく、以下のいずれかに該当する方。

- (1) 中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者で本市内に事業所を有するもの
- (2) 商店街全体の振興のために運営され、本市内に事業所を有する組合
- (3) 新たに(1)又は(2)として創業しようとするもの

補助対象となる資金

鹿児島県融資制度…創業支援資金、新事業チャレンジ資金、事業承継対策資金

日本政策金融公庫…事業承継・集約・活性化支援資金、新規開業資金、生活衛生新企業育成資金、生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金

補助の内容

	利子	保証料
補助率	100% (100円未満切り捨て)	
補助上限額	融資契約1件につき 利子額 10万円以内	融資契約1件につき 保証料額 20万円以内
対象経費	1～12回目に支払ったもの	1回目に支払ったもの

申請方法

商工会議所等にご相談の上、川内商工会議所または薩摩川内市商工会にご提出ください。

- 創業・チャレンジ支援補助金交付申請書
- 「融資金額」・「融資利率」・「償還期間」・「償還方法」などが明記された書類
- 償還計画書
- 保証協会発行の信用保証決定書
- 市税等の滞納がない証明書
- 創業・チャレンジ支援補助金交付請求書

問合せ先 薩摩川内市役所 経済政策課 経済グループ  
0996-23-5111 (内線 5751～5754)

